

班	講 評
1	<p>論点ずれはないものの、証憑の具体化ができていないケースがある。もう少し検討をしてもらいたいと思います。</p> <p>今回の題目、難易度が極めて低く、差が付き辛い内容であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表紙のチェック漏れ、本文の段落・改行不備が散見される。形式面の減点はもったいないため、今後留意して欲しい。 ・テーマとして、入手すべき資料、照合すべきポイントと明示されているので、最低限問われている点について、具体的かつ明瞭に記載して欲しい。
2	<ul style="list-style-type: none"> ・本課題研究のポイントは、「会社回答を裏付けるため入手すべき資料」及び「照合すべきポイント」を記載することであるが、具体的な入手すべき資料、すなわち監査証拠を適切に挙げられていたかどうかで、点数の高低がついている。監査証拠も、アサーションに紐付いて記載しているレポートは、点数が高い傾向にある。 ・全体的によくできていました。 ・会社の解答に対して、その裏付けを確かめるための資料が異なりますが、照合すべきポイントも含め、皆さんよく考えて書けていたと思います。
3	<p>全体的にテーマに沿った回答をしていたと思われる。ただし、網羅性に関する監査手続については、理解が足りていないように思われた。一部の補習生は、全体的に理解が足りていないと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・形式面...一部の補習生以外は指摘ありません。 ・内容面...多くの方が非常によくできています。 <p>売掛金の残高確認差異調整を例にして、売掛金の実在性・網羅性・期間帰属の妥当性を検証するために必要な資料と照合すべきポイントを述べて頂く設問でした。</p> <p>乙社、丙社については比較的良く書けていたと思いますが、甲社については出来不出来が分かれました。検収基準を採用している点がポイントなので、まずはそれについて触れることが必要でした。検収基準を前提とした場合に、先方の仕入未計上が差異理由となり得るのか、という点に気付くことがポイントだったと思います。</p> <p>そのうえで、架空計上等のリスクが考えられることから、質問等により差異理由について慎重に検討する必要がある点に触れて頂くのが良かったかと思えます。実務的には質問の結果として、締め日の相違によるものや値引返品等の処理漏れ・誤処理等による差異と判明することが多いですが、場合によっては本当に架空計上だったということになることも考えられます。</p> <p>その他細かい点としては、分析的手続等の売掛金に対する全般的な監査手続を述べている答案がありましたが、設問には直接関係ありませんので、まずは設問に対する解答になっているかを確認することが肝要です。</p>
4	<p>全般的によく考えられていると思います。各補習生によってアサーションとそれに対する監査手続の記載の書き方に個性があらわれており、逆にわかりにくい文章になってしまい、点を伸ばせなかった補習生も多かったように思えます。一部の補習生に関しては、その中において非常に文章がまとまっており、論点(リスクの高い点にフォーカスした記載)のまとめ方が素晴らしかったため、高得点をつけています。他の方は、特に「ひどい」文章もなければ「outstanding」なわけでもないの、主に 60 点代(平均的な文章)となっています。</p> <p>全体的に設問テーマが容易な内容であったこともあり良い出来であった。なお、各設問に対する研究結果を項目毎に記載をすることは点数を稼得するために当然な行為であるが、最後に総括の章立てを設けて自らの意見を論理的に記述している研究報告については更なる加点要素としている。また、形式面においても第 1 回と比較して概ね改善傾向にあるため今後の課題研究の作成時においても持続していただきたい。</p>

5	<p>今回の課題研究は、テーマが個別具体的な内容であったこともあり、記載内容はほぼ皆様同じでした。そのため、採点結果もかなり狭いレンジに収まっています。ただし、文書の丁寧さ、理論的な言い回し、読み易い章立て、など形式的な観点で若干評点の差を付けました。</p> <p>論文の内容以前に、形式面での減点が目立った論文であった。形式面での減点を内容面で取り返すのは難しいため、形式面で減点されないよう、注意すべきだと考えます。</p> <p>今回は表紙の宣誓事項にチェックがされていない、ページ数の記載がない、参考文献の記載がない、ホッチキス留め忘れ、等で減点を行っている。</p> <p>内容面では、入手すべき資料の名称をたくさん記載されている論文が多いため、必ずしも必要のない資料を記載している論文では、照合すべきポイントがきちんと明示されていないケースが多いように思われる。</p> <p>どの資料の何を照合することにより、どのアサーションを立証することができるかは、論文作成や監査な実務を通じて身に付けてほしいと思う。</p> <p>売掛金の差異調整の過程で用いる資料と照合のポイントについて、全体的にはアサーションとの関係も含めてテーマに合致した論述を展開されていました。売上計上の根拠資料、入金消込の根拠資料にどのようなものがあるかについては指摘が不十分又は正確でない箇所も見受けられましたが、特に事業会社の通常のビジネスではいずれも基本的な証憑類となりますので、それぞれが持つ意味についてはクライアントにも説明ができるように理解を深めてください。また、今回のテーマで考察された、特定のアサーションを確かめるためにはどのような手続が必要かという視点は、多くの監査手続で基本となる思考となりますので、実務の現場では素早く正確に判断できるようにトレーニングしてください。</p>
41	<p>取り組みやすいテーマであったということかと思われませんが、全体的によくできていました。</p> <p>本課題研究では、確認結果に関して与えられた情報が確認金額と会社からの差異理由だけでしたが、そこからどのような事例が考えられるかを想定しながら検討している論述が多く、評価に値するものでした。</p> <p>形式面ではページ数の記載漏れをしている方が多いです。論述内容の高評価が形式面により減点されてしまうことは大変勿体無いので提出前の再確認を忘れずに実施してください。</p> <p>「特に考慮すべきアサーションは何か」という観点をもう少し意識すると良い研究報告書になったかと思います。</p> <p>課題に記載されたアサーションは、甲～丙社の差異の検証に当たって意識すべき重要なアサーションですが、中でも甲社は実在性、乙社は網羅性、丙社は期間帰属の妥当性をより意識した分析が必要となります。</p> <p>今回は、検収基準ということで検収書との照合については皆さん言及されていましたが、売掛金の減少要因(回収、返品、割引など)を考慮した資料の入手が漏れている方が多くいらっしゃいました。</p> <p>なお、検証に当たっては取引事実の裏付けとしての入金確認や、差異として把握された取引の期末日後の回収状況の把握も、実在性検証の一手段となります。</p> <p>差異原因の分析は、一方向からだけではなく出来るだけ多面的に捉えて行うことに留意してください。</p> <p>良く書いていました。特に目を引いた記述は下記です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両社に3月31日時点で回答するよう再発送する。 ・両社は3月20日〆のため、〆のルールに基づいた入金があるか確かめる。 <p>一般論を述べて文字数を稼ごうとする人がいたが、単に文字数が増えても、内容がなければ、得点は低い。</p>